



長 崎 県
中小企業家同友会

DOYU

ニュース
21

E-mail jimu@nagasaki.doyu.jp
U R L http://www.nagasaki.doyu.jp

本部事務局 長崎市栄町1-20 大野ビル5F ☎(095)822-0680 FAX (095)824-4623

**同友会理念を学び深め、21世紀を切り拓く企業づくりを
＝地域に根ざした人間尊重の企業づくりを＝**

中同協 第43回 定時総会 参加報告(2)

日時：7月5日～6日

会場：ロイトン札幌



会場のロイトン札幌

第5分科会

社員の可能性を引き出す経営者の役割
～同友会の社員共育から見てきたもの～

岡山同友会 副代表理事 **梶谷 俊介 氏**

長崎出島支部 久米 博子

岡山県は、社員教育委員会主催で3大学(社員共育大学・幹部社員大学・同友会大学)を開催し。各企業の経営者と社員が共に学ぶ中で、ものの見方・考え方を確立していくことを目指しているそうです。

今回の中同協定時総会の主催地である北海道同友会では、各支部で同友会大学を開催し多くの会員が参加し、それで良い結果を出しているとの事でした。

経営者の役割とは、

- ① 経営者として社員が育つ場をどのようにしてつくっていくかベシカ。
- ② 経営理念の浸透や経営指針の作成と実践。
- ③ 社員との信頼関係の構築。
- ④ 社員の可能性をどのようにして引き出すか。

この4つに集約されます。

長崎では、現在の例会が同友会大学と同様の役割を担っているのでしょう。毎月集中的に勉強できる機会を作っているのに全く活用していませんでした。

私自身の思いや目標(経営理念・経営指針)を明確に細分化していない為、全てが一方通行に



ようこそ 北海道へ!!

目次

中同協第43回定時総会参加報告(2)・・・	1	会員企業大活躍・・・	14
8月例会報告・・・	6	第18回経営フォーラムのご案内・・・	15
コラム「ちょっとおくんちの話」・・・	12	10月例会案内・・・	15
新入会員・復会の皆さん・・・	13	理事会議事録抜粋・・・	16
		会員消息・会員数・・・	16

なっていた事に気がつき、深く反省をしました。まずは、経営理念・経営指針を社員の意見も聞きながら一緒になって考え確立する事で、問題意識を持ち一人で頑張るのではなく、自分の思い・やる気を社員と共に共有し、勉強して前進していこうと痛切に感じました。

一つ大きな問題があります。『社員の成長を考えれば、費用と時間を使わなければダメだ。』との事です。少しでも経費削減をしたいと思っている私にとっては非常に頭の痛い所です。でもそれは、私の本気度がどれくらいなのか…という事でしようね!! 心を入れ替えて頑張ってみます。

第 11 分科会

地域に責任がもてる減らない組織づくり

～積み重ねから生まれる『顔と企業が見える』活動～

神奈川同友会 組織委員長

小林 雅人 氏

愛媛同友会 四国中央支部長

佐藤 慎輔 氏

長崎同友会代表理事 松尾 慶一

あっという間の二日間、とっても有難い二日間でした。都合で初日の第一回グループ討論から出席しました。今日、始めて会う六人の方々。どこの人かな?どんな人かな?とワク

ワクしながら、自己紹介から始まりました。山形・京都・北海道・秋田・愛知・神奈川と本当に全国から、もっと良い同友会を目指して集まって来ました。その分科会で衝撃を受けたのは、①会員の居場所をどう作っていますか?②本音で仕事の話ができる関係をどう作り出しますか?③同友会の存在意義とは?④青年部?青年経営者会の頑張っている県!でした。

①では、入会した会員の会社を訪問する。その会社その人がよく判るし腹を割って話せる。また紹介者の責任は大きく、最後まで面倒を見るべし。さすれば両者に W 効果!②本音、飾らず本心からの言葉を伝える事。

決算書を見せ合う!その会員さんの問題点や改善点を洗い出す!おのずと良い関係が生まれる。

第 14 分科会

「中小企業振興条例の制定とその後の取組み」

コーディネーター 北海道同友会代表理事 守 和彦 氏

報告者 帯広支部幹事 渡辺 純夫 氏

南しれとこ支部別海地区会幹事長 山口 寿 氏

釧路支部幹事 福井 克美 氏

釧路市産業振興部次長 高木 亮 氏

諫早支部 酒見 英雄

社員に対しても、今まで以上コミュニケーションを深めて、役割を与える事で考え方・行動が変わってくると思います。社員にも私と同じような人格・環境・機会を持ってもらい、共に成長していきたいと思います。

社員を信用して、まず任せてみる。この事から始めてみます。私が変わっていくことが第一歩だと感じました。

今回、全国大会に参加させていただけた事に感謝いたします。北海道同友会の皆様方に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

③私たち経営者は、経営を維持し発展させ、雇用と納税という義務を果たし、地域を活性化する為にも黒字企業を目指して互いに連帯し良い経営環境をつくり出してゆく。④愛知や京都の方の話はパワフルで、仕事と同友会活動は不離一体と話されます。

同友会で学んで私は会社をこう変えました。同友会で何を学んだか?何を学びたいのか?同友会の行事に参加して、自分から動かなければ何も変わらない事に気づいた。今後、自分の進むべき方向を同友会活動を実践することで考えていきたい。などと真摯に取り組まれる若い会員さん達の存在を知り感激しました。そして、12年前の立食2000名と今年の1000名の着座での懇親パーティーに参加し、北海道同友会の行動力や企画力に、またおもてなしの心に感動いたしました。

最後に、一番感動したのは守和彦さん。北海道の代表理事から7月7日付けの絵葉書に、長崎同友会が沢山のメンバーで参加した事に対して心から感謝の気持ちをされたためられました。あれだけの大会を成し遂げられた後にこの様な有難いお便りを頂いて、今回参加して最高の喜びです。ありがとうございました。

1. 内容

第14分科会は97名の参加で12グループで討論を行った。長崎同友会からは4名の参加(宮田、富永、町田、酒見)があり、頼もしい限りであった。今まで全国規模の大会は、前政策委員長の千北氏と2名だけの参加が常であったが、今回は長崎県も格段の意識向上した事を感じた。3名の会員の今後の活躍が多いに期待されます。

①条例制定運動に取り組むきっかけと制定の過程

地方の地域経済の疲弊、人口減少、少子高齢化は何処も同じである。皆危機感を持っている。しかしどうしたら良いかわからず8割の企業があきらめているのが現状である。行政に要求や先進地視察はするが、長続きはしない。そのような情勢下、同友会が推進してきた「中小企業憲章」制定運動が実を結び、昨年6月閣議決定された。

そのことが振興条例制定運動の起爆剤となり、同友会、地元商工会、市、県の行政マン、議員等が前向きに「制定をしよう」という活動が始まった。

勿論同友会が中心となって「円卓会議」を重ね、参加者の意思の共有化を諮ったことは、大きな意味がある。

ただその際、「作ってどうするの」「誰のための条例か」との意見が出るのは当然である。行政に対する要求の条例であれば当然行政としては、現在中小企業対策を行っていると答える。屋上屋を架す必要はない。

私見では当然と思う。県、市、商工会等は多額の金額を中小企業対策費として予算化している、そのコンセンサスを諮るのが難しい点である。

②制定を振り返ってターニングポイントと運動を進める時の注意点

条例を制定するのは、あくまで行政である。活動を通じていかに行政マンと活発な意見を交わえられるかが、重要となる。一議員の票集めの手段として利用されることがあってはならない。そして行政側のトップ(首長)の考えが最終的には決断となるので、そこを間違えないようにする。

一般市民はなかなか意識が無いので、その点は十分に考慮し、なるべく運動に参加させる必要がある。同友会、商工会、行政、一般市民、知識人、各種団体とあるが同友会が常に中心的団体とな

り、運動を牽引する必要がある。そのためにも会員の意識が低い同友会は早く自らの意識の向上を諮る必要がある。同友会がやるが多すぎると思うが、自らの会社が置かれた立場を考えれば座して死を待つよりも、前進することに意義を感じるべきである。

③成果と課題

条例制定運動を通じて、行政、市民、経済人の交流が活発になり、地域の活性化活動が益々地域に根ざしたものとなった。「地産地消」の意識が高まった。行政が地域の中小企業の考えをよく聴くようになり、中小企業の苦しみの本当の姿を理解するようになった。

④これからの動き

条例はあくまで行政サイドが施策を決め、実行しなければならない。

「行政屋」とは仕事を新規に創りだしていかなければならない。

「事務屋」とは決められた事を決められた通りに消化していくだけ。

同友会は「行政屋」と常時コンタクト取り、新たな仕事を創出し、地域に元気を与えていく必要がある。

⑤感想

振興条例制定運動は地域に生活する人に、経済活動はよりよい生活環境をもたらす、ということのアピールする絶好のチャンスである。その中心が我々同友会会員である。このことは会員自身の意識の向上と、同友会の知名度アップに繋がる。総会宣言を見れば「同友会会員で良かった」と全員が思うはず。同友会理念を学び、会員を増やしよりよき経営者になりたいと深く思いました。

第5分科会

社員の可能性を引き出す経営者の役割

～同友会の社員共育から見えてきたもの～

岡山同友会 副代表理事 梶谷 俊介 氏

大村支部 徳田 信義

大村支部から4名参加し、3泊4日、分科会以外は常に一緒に行動し、北海道を十分に満喫して来ました。4人の絆はさらに強くなったと思います。私は第5分科会に参加しました。一番人気の分科会で180名の参加者でした。経営者の悩み

は皆同じで社員教育をどのようにし、社員の可能性をどう活かすかと私も常々考えて居たので参加しました。

岡山同友会では8年前から社員共育大学、幹部社員大学、同友会大学と三つの大学があり、それぞれ教育プログラムが確立されており、岡山同友会は進んでいると思いました。

特に社員共育大学には関心が高くて参加者が多く、1年間で8回の教育プログラムが組んであり、昨年は32社94名と経営者が32名で実施され

たそうです。社員が参加する会社は経営者も参加の義務があるとの事でした。グループ別に討論形式で同じ会社の経営者と社員は同じグループにはならないように配慮し、進めて行くそうです。他社の経営者の考えが聞けて非常に良いそうです。社員の考え方が次第に変わり効果が出て、社内でも積極的に意見が出る様になり、自主的に仕事もこなす様になって来たそうです。

私が感心したのは、経営者が積極的に社員を参加させ、自分も社員と共に学ぶ姿勢が素晴らしいと思いました。社員共育を進めるにあたっては、まず経営指針の作成が必須だそうです。経営指針が無い所は経営指針作成委員会から先に参加し、

作成後に社員共育大学に参加するようなシステムになっているそうです。

私が学んだ事として、経営者は経営する為には社員と共に学び、経営指針を社員に理解させ社員一人一人が仕事をやらされているのでは無く自主的に考えて目標を立てて仕事をするようになれば、仕事をする楽しさや喜びを感じるようになると思いました。自社でも社員の考え方を变える教育をし、社員同士が切磋琢磨し、仕事をする楽しさを実感出来る様になり、定年退職する時に、この会社に勤めて良かったと言われるような会社にしたいと思いました。

第9分科会

農業の六次産業化を目指す

～年間8万人が訪れるファームレストラン～

北海道同友会理事 仲野 満 氏

長崎浦上支部 吉田 國廣

分科会のテーマ「六次産業」とは、一次産業である農業や漁業を、二次産業の製造・加工、三次産業のサービスと組み合わせて付加価値を生み出すこと（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ ）。

報告者の仲野氏は、札幌市内から車で約1時間の長沼町で百年続く農家の4代目。りんごやさくらんぼなどの果物、馬鈴薯・麦・大豆・そばなどをつくる傍ら、農場や近隣農家の新鮮な食材を使った料理やスイーツを提供するファームレストランを経営している。

農業を継ぐことには抵抗があったが、やると決めたからは父親のようなりんご専業農家ではなく、広大な土地での大規模農園を目指した。しかし現実には甘くなく、今までと何も変わらない。25歳の頃、ふと手にした本をきっかけにログハウス作りに目覚め、4年をかけて作り上げたことで自信がつき、レストランを開業。そこには、国や農協にしばられる下請け農業を変えたいという思いがあった。

お客さんが増えないと悩み同友会に入会、色々な人との出会いの中から、果物の素材を生かしたアップルパイやジャム・ジュース等を商品化し評価を得た。今では、農村ののどかな風景の中で、のんびりと食事やおしゃべりを楽しみたいという女性を中心に年間8万人がレストランを訪れる。値段を下げるより、同じ値段で原価を上げてお客さんに喜ばれたいとのこだわりは、素材への自信に溢れ、ロケーションと相まって人気の秘訣なの

だろう。

近隣には4つのファームレストランがあるが、「ライバルは敵ではない、競い合うことで自社も地域も繁栄する。」という言葉は印象に残った。おいしく食べてもらう環境作りをただけで、農業では味わえなかった消費者の声を直に聞けることに喜びを感じるという。その一方で、農業を繁栄させるためにレストランをやっているとも。

農業だけでは原料でしかなかった農産物が、付加価値のついた商品となる。願いは農業が改めて評価され、後継者が働きがいのある仕事としての誇りをもち、雇用や消費を生み出し地域を活性化させることだ。

農業の六次産業化という道を切り開いた仲野氏の原動力は、農業は素晴らしい職業であるとの誇りと末永く伝えたいという思い、そして何よりも農業が好きだということに尽きるだろう。本業を生かす手段としてスイーツやレストランという異業種に参入して答えを出した。ここにヒントがあるような気がする。本業が厳しく、現状を変えようと新しいことを試みる経営者も多いだろう。しかし、安易な考えでは結果を出せずに傷口を広げてしまう。仲野氏のように、芯が一本通った本業への誇りと思い入れ、そして少しの勇気とアイデアがあれば成功も遠くないのかもしれない。手作りのログハウスから始まったように、なるべくお金をかけないということも大事な要素になるだろう。

報告は、どんな職業でも誇りを持ち、好きになることの大切さを教えてくれた。移動分科会で、レストランと農場という生の現場を目の当たりにし、報告内容もより身近に感じる事ができた。素晴らしい風景と共に、記憶に残る全国大会となった。

第2分科会

「中小企業憲章」閣議決定の意義と 今後の運動の展望

～21世紀の中小企業政策の課題～

横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授 三井 逸友 氏

佐世保支部 原田 良太

今回初めて総会に参加させていただきました。分科会は中同協の中小企業憲章ヨーロッパ視察のコーディネーターであり憲章制定にも関わった三井逸友氏の報告を聞き、グループで憲章を推進していく際の運動課題等を討論しました。

三井氏の報告は憲章制定までの流れを歴史的な背景をベースにした上で、丁寧に説明をいただきました。私の不勉強により理解することが難しい部分も多々ありましたが、全般的に歴史的背景がわかりやすくまとめてあり、大変良い勉強になりました。

グループ討論では、各地の取り組み報告を含めた議論が進められました。熊本では具体的に条例策定の準備が進められており、作ることよりも、その作成過程にある話し合いの中で自分たちに関わる条例である事を理解していくことが必要だという事も言われていました。私なりにですが、条例を作ることが目的ではなく、その条例を自分たちの経営環境に有利に働かせる事が目的であり、その目的達成のためには策定段階の綿密な議論が必要だと感じました。

東京からの参加者の方は、憲章は理念を広めることが重要であり、憲章がすべての経営環境を整えてくれるわけではないとの発言もありました。企業の自主努力を怠らない姿勢についての指摘と受け止めました。

また、多くあった意見は、「中小企業憲章」がまだまだ、身近なものにはなっていないという事

でした。憲章の前文にある「中小企業は、経済をけん引する力であり、社会の主役である。」という中小企業を中心にとらえた文言があるにもかかわらず、多くの中小企業経営者はこの文言も知らない方が多いという事でした。これには、広報だけの問題ではなく、憲章の制定により経営環境がどう変わるかのイメージが難しい事も憲章運動が広がらない一因ではないかと感じました。



記念講演に聴きいる皆さん

この憲章が地域の中で条例として広がっていくにはどうしたら良いのか、はっきりとした答えは出す事ができませんでしたが、憲章が持つ5つの基本原則や8つの行動指針が具体的なものとなる事が我々の経営環境を少しでも良くし、日本経済を先の見える明るいものとする事が出来るのではないかと感じました。

今回参加した分科会は非常にレベルが高く、大変難しい面もありましたが、今後地元で出来る活動を通じて、憲章を生かす活動も進めていきたいと思いました。

中同協の定時総会へ参加の機会をいただき、ありがとうございました。



長崎浦上支部例会報告

日 時	8月22日(月) 午後6時30分
会 場	ギャラリーヘキサ
テ ー マ	「例会で何を学ぶのか？」 ～中小企業の総力を結集し、 日本再生に挑もう！～
報 告 者	コム・ジャパン 代表 中村 勝志 会員



世 間 で は
「クールビス」
から「スーパ
ークールビス」へ
と時代が流れて
いる中、時代を
先取りした様な
「スーパーク
ールビス」を貫い

ておられる 中村 勝志さんにご報告を頂きました。今回も報告者として気負う事なく、いつも通りアロハシャツに短パンで登場された中村さんの報告は、服装と同じく個性的なものとなりました。

意外な事に支部例会での報告は初めてだとの事でしたが、報告の途中で出席された会員さんをいきなり指名し、報告に沿った質問をぶつけるなど、今までにないパターンで会場はいつも以上に緊張感に包まれました。

まず、「決してマネしないで下さい」と前置きされ、ご自身の経営指針についてお話を頂きました。経営方針の中には「顧客にへつらわない」「値切られることをよしとしない」

「値切らない」など現実には実行し難い事を堂々と掲げておられました。それは 絵に描いた餅ではなく 同友会の中での中村さんの言動や行動を考えれば、確実に守っておられることではないかと想像できました。そして、年代を追っての自分



史の報告の中では2度の倒産と2度の裁判を経験するという厳しい体験にもふれて頂きました。大変なご苦労があったのではないかと思います。ご自分の価値観に合わないことには妥協しないという性格を垣間見ることができました。そして、ご自身が参加された全国大会の報告へと移り、参加した際の驚きや学びを例会委員長としての視点を交えて報告頂きました。

感想の中には「見た目と違って責任感がある」「様々な苦労をなさっているが人生を謳歌している」「とても打たれ強い」「同友会をととてもよく理解している」等様々なものがありました。個人的に思う事は、中村さんの様に服装、言動など「オレ流」を貫いていくのはとても風当たりも強くご苦労もあると思いますが、妥協することなく自分の価値観に従い人生を楽しんでいらっしゃるのではないかと思います。最後に中村さんは「今日の例会の中でディスカッションをしている会員さんの姿をみて、自分が例会委員長としてやってきたことは決して間違っていなかった」という言葉で締めくくりました。

(文責 西村 浩文)

長崎出島支部例会報告

日 時	8月24日(水) 午後6時30分
会 場	サンプリエール
テ ー マ	『私にとっての同友会とは?』
報 告 者	(株)リンク 代表取締役 島崎 和紀 会員 (長崎浦上支部)

今回は、長崎浦上支部の島崎和紀会員に「私にとっての同友会」をテーマに生い立ちから社長になっての考え方など報告を頂きました。

島崎さんはクリエイティブな仕事を志し、長崎・



東京で印刷会社や広告代理店、制作会社など経験を積み、平成10年39才で夫婦2人でデザイン事務所を起業。平成12年に広告代理店リンクを設立。

私もですが、経営者に向いてないんじゃないかと考え、同友会で経営者としての勉強をされているそうです。委員をすることで、仲間との距離も縮まり、仕事を任せてもらったり、お願いしたり等、仕事の輪を広げていかれているそうです。デザイン料は大体の相場はありますが、クリエイティブな仕事によって信頼性や提案力で変わっていきます。(株)アングルを立ち上げられ、映像関係の仕事にも幅を広げられたそうです。YouTubeなどによって、簡単に映像をみれる時代のビジネスチャンスをとらえていかれることでしょう。

会社の理念として「常に思考回路を働かせ、自らの能力を最大限に生かし、クリエイティブ企業として社会に貢献する。」お客様の要望に120%応える仕事によって、お客様から仕事を貰え、デザインが良ければ評判になり、仕事が来るものです。勝負をかける時は、その分野の得意



な外注に発注するそうです。どうしても社内で行うのかしようと思いがちですが、そうする事によって今までと感じが変わるデザインが生まれ、社内のデザイナーの刺激にもなり、向上していくと思います。

同友会を続ける理由は、仕事につながるから。仕事ぶりを会員の方に認めて頂くことで、仕事が回ってくるのだと思います。企業間の得意分野を出し合って、会員相互のビジネスチャンスを広げていければと私も思います。

(文責 井口 達宣)

諫早支部例会報告

日 時	8月18日(木) 午後7時
会 場	諫早観光ホテル 道具屋
テ ー マ	「同友会を知る会」～同友会と私～
報 告 者	株広告のアクセス 代表取締役 山領 進 会員(佐世保支部) 長崎同友会 事務局長 山田 幸司 氏



株式会社広告のアクセスの山領進会員は大学時代にミニコミ誌を作っていたこともあり、出版社で仕事をしたかったのだそうですが、友人の紹介で、広告代理店で働くこととなりました。毎日、日報を書かなければならず、一日100件の営業を地面を這いずり回るように続けられました。その事が営業としての勉強となりとても役に立った

と言われます。

7年後、有限会社アクセスを立ち上げるという話に自分も参加し、気軽に会社を移ったものの3カ月目に資金が底をつき困った所で大村支部の徳田会員に助けを求めることとなりました。(現在徳田氏は代表取締役会長)

山領さんは同友会に入って例会に出席していたら2年目には委員長になっていたそうです。何とかなるから積極的に役員をした方がよいと山領さんは言われます。

今、仲間作り委員会の委員長としては2年目ですが、2年の間に会員は40名から70名に増えました。最初は役員がまず1人入れる。理事が1人2人入れるとしてたそうですが、そんなのではダメだと「ワンゲスト委員会&100%例会」など工夫を凝らし、各地の同友会での増強DAYも参考にされました。また営業的に分りやすく紙芝居などの小道具を使ったりして説明するなど様々な取組みにチャレンジされています。

人は感情で動くと言うことを熟知しておられる山領さんは、人に会うごとにその人を同友会に巻き込むことを意識しておられます。借りがあると思わせて断りにくくするのも一つの手です。また、学生やJCなど将来の見込み経営者も視野に入れ

同友会を広げていけたらと思っておられるようです。やはり会員が増えれば会が盛り上がるという事を実感されています。

㈱広告のアクセス 経営理念

私達は、価格以上の価値を感じていただける商品・サービスを提供します。

行動理念

- 一、正しく ○正しく正直にそして誇り高く取り組もう。(不正なことをしているとどこかで会社に不利益な事が生じる)
- 二、逃げるな ○一つ一つの出来事から決して逃げることなく勇気と積極性をもって立ち向かおう。(クレームがあっても行きにくくても、必ず手を打って向かえば必ずうまくいく)
- 三、即行動 ○気付いた時、思いついたときこそ好機である。即座に駆動するスピード感を忘れるな。(お客様から言われて翌日じゃダメだ即行動すること)

報告を聞いた後、すべてにおいて山領さんの行動力とそれに対する実績はこの行動理念から来ているような気がしてなりません。また語り口がソフトで会員拡大を面白おかしく楽しくやっておられると言うのも山領さんの魅力だと言う意見もありました。



長崎同友会事務局長の山田幸司氏は大学卒業後、11年間銀行での仕事をしておられましたが経営者の方の「自己変革の会」に魅力を感じて同友会事務局に入局されました。

長崎県中小企業家同友会には言わずと知れた4つのスローガンがあります。このスローガンは同友会の永遠のテーマです。このスローガンの実現のために①三つの目的「よい会社・よい経営者・よい経営環境を目指す」②「自主・民主・連携の精神」③「国民や地域と共に歩む中小企業を目指

す」と言う同友会理念があります。

同友会の一番の特徴は自分の体験や考えを本音でさらけ出し、本当の意見を言ってもらえる。そこに一番の魅力があるのではないかと話されました。



例会では「経営体験報告」とグループディスカッションがあります。「経営体験報告」は同じ悩みを持つ会員や、また全く違った業種の会員さんの話を聞くことによって、自社に取り入れる事が出来るなど多くのヒントを持ち帰ることが度々あります。またグループディスカッションでは企業の大小などまったく関係のない垣の無い人達と同等に本音で意見交換が出来ると言うのも同友会の魅力です。

山田事務局長は言われます。学んだことを実践し成果を上げてそれを例会で報告する。そして検証するというサイクルが企業を良くし同友会も活性化するだろうと。やはり学んで実践。これが同友会の魅力だと思います。同友会は多面的な勉強が出来る組織です。自社をよくしようと常に考え、そのための変革を積極的に求める経営者にとっては限りない可能性を与えてくれる会であります。

最後に事務局からのお願いとしては①同友会発行の文章をよく読みましょう。②月に一度は同友会の行事に参加しましょう。③回答が求められているものには必ず返信しましょう。④会合の時間を守りましょう。⑤参加したら何かをつかんで自社に持ち帰り経営に生かしましょう。などです。

多くの経営者とのかかわりを持つ山田事務局長の同友会に対する思いも強く、また同友会を知り尽くしてる事務局長の話は改めて同友会のすばらしさに気づかせていただきました。また事務局の役割がちゃんと出来てるという事に気づかせてもらう事も出来たと思いました。

(文責 山田 圭一)

大村支部例会報告

日 時	8月18日(木) 午後6時30分
会 場	長崎インターナショナルホテル
内 容	「納涼家族交流例会」

今月は毎年の恒例となっております家族交流会を開催致しました。

今年はピアガーデンでの予定でしたが、天気の崩れがあり去年同様に室内の会場への変更になりました。



進行は通常通り例会委員長の進行ですが、余興になるとこれまた例年同様、北村会員と西会員が担当し、大いに会場を盛り上げて頂きました。大人が参加したゲームや小さな子供たちだけが参加したゲーム等、いつもの例会にはない和気藹々と

した雰囲気でした。中でも子供たちが熱中したのが団扇作りのお絵描きでした。様々な団扇が出来上がり、子供たちのイマジネーションに驚かされてしまいました。



最後は恒例のビンゴゲームで余興の幕は閉じましたが、盛り沢山の企画でご家族の皆様にも満足して頂いたものと思います。例会委員会の皆様大変お疲れ様でした。

私自身、今回で2回目の参加になりますが、普段の交流では中々見る事が出来ない笑顔など、沢山の発見がありました。色々な意味で今後の同友会活動に更なる盛り上がり期待される例会でした。

(文責 小濱 新二)

島原支部例会報告

日 時	8月18日(木) 午後7時
会 場	ホテル南風楼
テ ー マ	みんなで飲んで語ろう!「バズセッション」 「わが社の生き残り戦略」
報 告 者	佐原俊樹・山口武啓・横田健・荒木亮 会員

8月例会は、テーマを「バズセッション・自社の悩みを相談し解決する」と題して、4テーブルに分かれ、それぞれの報告者が自社の悩みを相談し、皆さんに意見をいただくという形式で行いました。食事をしながらの開催となりましたので、非常に良い雰囲気で行いました。

テーマはそれぞれ下記の通り。

- テーブル① 親族経営・・・親族を中心に経営する事の良さ・難しさ。今後訪れるであろう問題。
- テーブル② 新規事業のアイデア・・・浮き沈みの激しい経営状態、柱となる事業以外に一定の売上を確保できる支えとなる事業が何かないか。
- テーブル③ 社員教育・・・「社長→社員」への社員教育ではなく、「管理職→社員」への教育方法。
- テーブル④ 事業継承・・・テーブル参加者の中

にも、先代から社長就任を打診された方と自ら社長就任を要望した方、またこれから次世代にバトンを渡すタイミングを計られている創業者の方など色々な立場の方がおられました。白熱した議論となり、最後は自社がどういうビジョンを持っているかなど熱い話となっていました。



どのテーマについても、実際の経験を交えながらの意見であり、大変盛り上がりおりました。私は同友会に入会してまだ半年足らずですが、本来好んで言わないであろう自社の弱み・悩みを本音で語り合い、皆さんで議論していく同友会のスタイルに合ったバズセッションだったと思います。



今回は、県南ブロックより、経営フォーラムのキャラバン隊の方々も参加され、特に島原支部の若さに驚かれており、今後の島原支部の活躍が楽しみだとおっしゃられていました。

(文責 荒木 亮)

県北ブロック例会報告

日 時	8月27日(土) 午後3時30分
会 場	ホテル万松楼
テ ー マ	「同友会を知る会」 同友会で学んで我が社は蘇った ～経営指針は会社の命綱～
報 告 者	㈱シティーライン 代表取締役 田浦 通 氏 (福岡同友会 代表理事)

例会参加者数は、80名でした。(佐世保支部会員40名・北松浦支部10名・県南及び諫早支部6名・事務局2名・報告者1名・オブザーバー21名)

成果としては、3名の入会申込みを受け付けることが出来ました。



報告者に福岡同友会代表理事・株式会社シティーライン代表取締役の田浦通氏を迎え、「同友会で学んで我が社は蘇った」と題して、同友会の真髓について語っていただきました。

大手運送会社勤務を経て29歳で独立。1日150件の飛び込み営業で奔走するも、自らの給料はゼロだったという創業期。ご本人が実際に通ってこられた生のお話であるゆえに、参加者の多くが共感をおぼえられたようでした。そして4年目、社員さんの集団退職で窮地に立たされ、会社がパニックに陥っている頃に同友会と出会われて

います。

同友会で経営計画書というものを知り、強い衝撃を受けられたそうです。田浦さんは例会より先に、3泊4日の経営指針づくりセミナーに参加され、いよいよ会社は経営計画書に基づく経営がスタートします。

最初は反応が鈍かった社員さん達も、次第に自分達にとってもメリットが大きいことに気付き、それぞれの部門の仕事の歯車がガッチリ噛み合いだすと、売上は大きく伸び続けることになったそうです。勘と度胸と浪花節でやってきた経営が、経営指針を軸とした経営に変わり、労使見解を学ぶ中で「社員・お客様は儲けの道具ではない。幸せになる同志である」という思いに到達されました。

そして大きく変貌しつつある経営環境の中、これからの中小企業はスピードと柔軟性と独創性を持ち、経営思考の出来る社員を如何に育てるかが、勝ち残りのカギと語られました。



報告の中で、同友会内での役員或いは理事の仕事についてもふれられましたが、支部長5年を皮切りに、福岡同友会の各分野での理事を歴任してこられたようです。日々本業で忙殺される中、プライベートな時間を削ってお世話役の仕事をこなしてこられたことと思います。人の為に自分の身を粉にして働く、そんな田浦さんの人柄・生き方こそが、今のシティーラインの礎となっている

のではないだろうか、という気がしました。

例会後の懇親会でも、多くの会員さんから「素晴らしい機会をありがとう」という声をいただき、私達自身も本当に嬉しく思いました。

今回は、会員及びゲストで、女性の参加が9名ありましたので、女性だけで、討論テーブルをひとつ組みました。「女性部」創設の実験的な試み

です。

参加した女性からは「刺激になった」とか「楽しかった」など、おおむね好感触を得ることが出来ました。

(文責 山領 進)

青年経営者会例会報告

日 時	8月27日(土) 午後6時
会 場	オーシャンパレス ゴルフ&リゾート
内 容	サマーイベント

今年も青年経営者会、毎年恒例のサマーイベントを開催しました。

会場がオーシャンパレス ゴルフクラブ&リゾートということで、プールサイドでバーベキューができ、納涼を感じながら行うことができました。

残暑が厳しい中、今年は大人13名、子供6名、計19名とたくさんの会員の御家族の方々にも参加して頂き、会員間でも普段とは少し違ったコミュニケーションをとることができたり、家族サービスをすることができたりとワイワイ楽しみながら一層親睦を深めることが出来ました。また、子供達も夏休み最後の土曜日という事で楽しくプールで泳いで遊んで一夏の良い思い出ができた



のではないかと思います。

そして10月には経営フォーラムも控えています。青年経営者会でも分科会を担当させていただく事になっており、これを機に会一丸となって頑張るよう気持ちを新たにすることもでき、充実した時間を過ごすことができました。

(文責 吉川 憂也)

ホームページリニューアル!!

情報広報委員会

たいへんお待たせしました。

ホームページがリニューアルしました。

ぜひ、ご覧ください。

バナー広告・協賛もお待ちしております。



広告募集

< 4 cm × 9 cm >

レンタル一筋四十年

無料で ロゴ社名入りマットを製作

- ☆空気清浄機 ☆キャビネットタオル ☆ハンドドライア
- ☆浄水器 ☆アルカリ整水器 ☆各種モップ
- ☆玄関マット ☆エレベータマット

(有)ダスキン栄進

電話 095-823-7633
Fax 095-823-7656

おかげさまで創業32周年

有限会社 プライアント保険

Tel : 0956-28-2425 <http://www.pliant.jp>

- 本 店 佐世保市日野町70-4
- 日野支店 佐世保市日野町1828-49 2F
- 来店型ほけんショップ 佐世保市日野町1828-49 1F



「ちよっとおくんちの話」

長崎出島支部 島田清三郎

8月に入り、毎晩のようにくんちに備え、踊り町の若い人々が大きな掛け声をかけながら練習に頑張っている光景を目にするようになりました。

私は、掛け声を聞くと、今はコッコデショウ、今日は川船の練習だと判ります。

暑い中、毎晩のように大声を出し、足並みを揃えたり走ったりして、体を鍛えている矩形を見て、このような練習があって初めてくんち、本番のあの気合がある演技が出来るのだとつくづく思っております。

長崎は元々は小さな農、漁業をやっていたキリシタンの信者が多い街だったようです。

諏訪神社は弘治年間（1555～57）には今の長照寺付近に祭られていました。唐津の修験者 青木賢清が社殿の建立を发起し、寛永元年（1624年）幕府の許可を得て、今の松の森神社の場所に社殿を建立しました。寛永11年（1634）9月7日に初めて祭礼を行い、大波止のお旅所へ神霊の渡御を行いおくんちの原形が出来ています。

この時、遊里の音波、高尾の2人が小舞を奉納しました。これが長崎くんちの始まりとされています。遊里はまだ丸山ではなく、今の古町、今博多町付近との事です。

慶安4年（1651）に現在玉蘭の森へ遷宮。今の御本殿は明治元年（1868）に建てられたものですが、昭和58年（1983）に遷宮360年を記念して現在の建物に改築されました。

くんちの語源は9月9日の9日からきています。この日は重陽の節句と言われ、氏神を御祭りする風習がありました。諏訪神社も青木賢清が9日を大祭日と決定したのが始まりのようです。その後、明治8年新旧の改変により10月7-9日を大祭日として今日に至ります。

江戸時代、幕府の奨励により年々盛んになり、寛文3年（1664）には毎年11ヶ町が7年で1巡する踊り町の順番制ができました。踊り町の役目が済むと4年目に年番町の役目が回ってきます。年番町とはおくんちの神事のお世話をする役目。ご神体を神輿に移し、行列を組みお旅所に移し、ここでの神事一切のお世話、お守りをします。

お神輿を担ぐ神輿守は、踊町を受け持つ氏子町の周辺部に属する小島郷、西山郷等で6年毎にその役目が回ってきます。この様にして長崎の氏子が全て参加するような形態が確立され、伝統として守られています。

さて、毎年6月1日になると、その年の踊町に当たった氏子町は小屋入りの神事があります。踊町の家々は幔幕を張り御神燈を出し、参加の役員は夏物の服装に着替えます。長崎は、年々6月1日が衣替えの日である。

関係者は町旗を先頭に行列を組み、諏訪神社に登り、神前で清祓いを受け成功をお祈りし、稽古、衣装の調達が始められる。これは昔小屋架けをして、奉納の準備に入った名残です。この日、朝からしゃぎり囃子の音を聞くと、何ともすがすがしい気分になります。清祓いが済み、お祝いの桃饅頭を頂き、午後から年番町、他関係先へ、役員がしゃぎりを伴い、川船など囃子がある踊町は、囃子の1隊をつれて挨拶回りを行います。

これを、打ち込みと称します。

- ・庭見せ：：くんちが迫ってきた10月3日の夜は、踊町は庭見せの行事を行います。昔は家の格子を外し、道路から家の奥まで見えるようにして、そこには秘蔵の宝物等も出し、踊などに出る家々では衣装や小道具を陳列し、親戚、知人からのお祝いの品々も飾りつけます。このほか傘鉦、曳物も展示、その言われなどの説明もされています。昔は私の家はキリシタンではありませんと証明する事から始まったそうですが、家の様式が小庭や池、燈籠等があるような庭は殆ど無くなり、お祝い品々の展示のような形態に変わってきています。それでも、くんちの前夜祭といった人気は変わらないようです。

- ・人数揃い：「にぞろい」と言う。10月4日 踊町では、昨夜庭見せに飾った衣装を身に着け、町内で本番どおりのリハーサルを行い、手落ちがないかの点検を行います。

このような手順を追って、いよいよくんち本番を迎えます。

- ・しゃぎり(神事囃子)： 踊町ごとに着く笛、太鼓の演奏。主に矢上、中尾の人々に受け継がれている。諏訪入り、お旅入り、道中の3旋律があるとの事ですが、私は未だ区別が付きません。しかし、朝、踊町を1巡して回ると、「アッ くんち」と何ともいえない。子供心にくんちの朝、まだ夜明けの星が見える頃、しゃぎりの音が聞こえ、しばらくして傘鉦を先頭にちりんちりと鈴の音を響かせ、町の役員さんが紋付袴に威儀を正し、晴れ着の隊列が続き、最後尾にしゃぎりの太鼓、笛の音を流して行きます。その音を聞くと何ともいえない張り切った気分になります。

- ・地方： 本踊の伴奏を受け持つ人々。主として長唄、三味線、笛、鼓、太鼓等の唄、鳴り物の役目。この方々の衣装も新調されたものが多いが、それを少しも厭わず、踊り馬場の石畳の上に、何の敷物も敷かず、いきなり正座する事が有名。少々雨で濡れていようが平気で座って、長崎っ子の意地を見せる。

- ・庭先回り： おくんち本番の奉納踊が済んだら、この踊を奉納してきましたと報告のために各最良の家々に、踊を呈上に行く。付き添いの地方、役員は紋付袴羽織は脱ぎ、着物のすそを尻をはしょつて、唐人パッチを覗かせた独特の軽装になり、8月頃から住所を調べていた帳面にしたがって回る。各町は夫々に意匠を凝らした短冊形の呈上札を相手に贈り、踊の一端を披露する。三日間で2000軒くらいは回ります。

呈上を受けた家ではハナガミと云う御花と描いた紙に呈上者に後刻お花を届けますという印に踊町の人に渡しておく。くんち終了後、それぞれの出し物に対して、踊町事務所に呈上者の心を心として何らかのお祝いをお花として文箱に入れて持参するのが伝統です。ところが、長崎の仕来りを知らない観光客や、よそから転勤して来られた方からその場でお花を渡されるのを見て、みっともない、花貰い、花稼ぎなどの言葉を聞くことがありますが、庭先まわりは諏訪神社氏神様に奉納をしてきましたと言う心と心を繋ぐ行事なので、お間違いのないようお願いしたいものです。

くんちが終了したら、各踊町は紋付の裾からげのスタイルですが、お花を頂いた家々に花御礼の札を持って、御礼回りをするのが仕来りです。

新入会員・復会の皆さんです

(敬称略)

< 入 会 >

支 部 名	長崎浦上	
氏 名	いとう ひでまさ 伊東 秀政	
企 業 名	伊東建築	
役 職 名	代表者	
企 業 住 所	〒850-0042 長崎市御船蔵町15-22	
T E L	095-824-5392	
F A X		
業 種	建設業	
企 業 P R	住まいや店舗のお悩み ぜひ、御相談下さい。	
スポンサー	橋本 裕次郎	

支 部 名	長崎出島	
氏 名	おおた はじめ 太田 統	
企 業 名	株式会社 株みやび園	
役 職 名	代表取締役	
企 業 住 所	〒851-2211 長崎市京泊1丁目1番42号	
T E L	095-850-0321	
F A X	095-850-0801	
業 種	健康茶の製造・販売	
企 業 P R	零細企業ながら、その商品内容は私は世界一ではない かと思っています。ルルドの泉の奇跡の水に勝るとも 劣らないのではないのでしょうか？	
スポンサー	大崎 雄二	

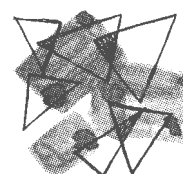
支 部 名	長崎浦上	
氏 名	ささだ けんいち 笹田 健一	
企 業 名	design ARJUNA (デザインアルジュナ)	
役 職 名	代表者	
企 業 住 所	〒851-2126 西彼杵郡長与町吉無田郷 51-7-201	
T E L	095-865-8763	
F A X	095-865-8764	
業 種	販売支援サポート、グラフィックデザイン	
企 業 P R	中小企業の販売・集客をグラフィックデザインを使っ てサポートします。ホームページ、チラシなどで広 告の反応を取りたいと考えている方の悩みを解決し ます。	
スポンサー	吉川 憂也	

支 部 名	諫早	
氏 名	い で まさやす 井手 雅康	
企 業 名	井手雅康税理士事務所	
役 職 名	所長	
企 業 住 所	〒854-0026 諫早市東本町1-18	
T E L	0957-22-2422	
F A X	0957-22-2423	
業 種	税理士	
企 業 P R	地域密着で、お客様の健全経営のお手伝いをさせてい ただきます。	
スポンサー	山田 康成	

支 部 名	長崎出島	
氏 名	いはら たかみち 井原 崇通	
企 業 名	レストランバー セルパン	
役 職 名	店長	
企 業 住 所	〒850-0841 長崎市銅座町11-1	
T E L	095-824-3996	
F A X	095-865-3111	
業 種	飲食業	
企 業 P R	今年で創業 47 年目。 昭和のニオイ プンプンでちょっと変わったお店をお 探しの方、是非どうぞ。	
スポンサー	町田 澄利	

支 部 名	島原	
氏 名	くすだ よしたか 楠田 喜隆	
企 業 名	株式会社 雲仙湯けむりファーム	
役 職 名	代表取締役	
企 業 住 所	〒854-0405 雲仙市千々石町戊1642-1	
T E L	0957-37-2439	
F A X	0957-37-2440	
業 種	食品製造業・農業	
企 業 P R	製造品目 エリンギ、ブラウンエノキ、マンゴー、ウ コン等 雲仙の大地と温泉水を利用した農産物を作っています。	
スポンサー	落水 日朗	

新しい仲間を増やして、
同友の輪をひろげよう！



＜ 復 会 ＞（交代を伴い）

支 部 名	長崎浦上	
氏 名	おおくぼ まこと 大久保 誠	
企 業 名	(有)月光スタジオ	
役 職 名	代表取締役社長	
企 業 住 所	〒850-0015 長崎市桜馬場1-2-28	
T E L	095-824-1231	
F A X	095-826-6669	
業 種	写真撮影業	
企 業 P R	「人と人の出会いがあり、ともに歩いていく人生が始まる。一生に一度の成人式をはじめ、お宮参り、七五三、入学式、結婚式などのメモリアルフォトは、その時でなければ写せない、一瞬の輝きがあります。人生の節目節目、晴れの佳き日の記念日にふさわしい写真を、真心込めて写します。私たち「月光スタジオ」は、人生の感動を、幸せを、最高の技術でかたちに残し、永遠に刻み込みます。」	
スポンサー	上野 辰一郎	

支 部 名	島原	
氏 名	くすだ もとなり 楠田 元成	
企 業 名	株雲仙きのこ本舗	
役 職 名	主任	
企 業 住 所	〒859-2203 南島原市有家町尾上3147	
T E L	0957-82-0011	
F A X	0957-82-0030	
業 種	食品製造業	
企 業 P R	5種類（エノキ、ナメコ、マイタケ、エリンギ、シイタケ）を栽培しています。	
スポンサー	内島 範喜	

会員企業大活躍！

マンゴー、ウコンなどの栽培や販売を手掛ける雲仙湯けむりファーム（雲仙市、楠田喜隆社長）は約3億2千万円を投資し、来年8月までに同市内に3工場を新設する。

同社は雲仙きのこ本舗

（南島原市）の子会社で、今年2月に設立。3工場のうち、9月完成予定の千々石センター（千々石町）はエリンギの栽培や販売。10月完成予定の小浜センター（小浜町）はモヤシやトマトの栽培のほか、シイタケ

3億2000万円投資 市と立地協定

3工場を新設へ

雲仙湯けむりファーム



立地協定を結んだ楠田社長（左）と奥村市長
＝雲仙市、吾妻町ふるさと会館

の収穫体験ができる観光農園の機能も持たせる。来年8月には加工食品センター（千々石町）が完成予定。3工場で計32人を雇用する。

売上高は本年度が約1億1400万円、来年度は約2億4500万円を見込んでいる。

同社は新規の雇用創出や工場設置に奨励金を出す雲仙市の工場等設置奨励制度の指定を受け、9日、同市と立地協定を締結。調印式で楠田社長は「キノコ栽培から得た経験を地域農業との連携につなげるという企業理念のもと、雲仙市の発展に貢献したい」と抱負。

奥村慎太郎市長は「経済波及効果による地域の活性化に期待している」と述べた。

島原支部
楠田 喜隆会員

◎会員企業の新情報等がありましたら、メールやFAXで事務局までお知らせください。

第18回経営フォーラム

今こそ、つながろう同友会
～私たちには、すごいチカラがある～

10/28 (金) ◆ 長崎ロイヤルチェスターホテル

記念講演



(株)イドム
代表取締役
小出 宗昭 氏

第1分科会



(有)若竹酒造場
林田 浩暢 氏
(福岡同友会・副代表理事)

第2分科会



フラッシュ(株)
代表取締役
古里 学 氏
(長崎出島支部会員)

第3分科会



(株)紀之国屋
中村 大志 氏
(福岡同友会・北九州支部役員)

挑め！今こそ連携！

地域とわが社の
新しい可能性

【経営指針】

老舗酒造場の人間力経営
～若き14代目の挑戦！社員に生きがいを与え、地域の未来を造る会社とは？～

【経営戦略】

共に学び共に育つ
～今こそあるべき共育の姿へ～

【事業継承】

「継承問題」
～会社を引き継ぐ
そして 引き渡す～

【報告要旨】

起業支援家として活動を始めて以来10年間で750件以上もの新規ビジネス立ち上げを支援されて来られた小出氏に、自社の真のセールスポイントの発見とその活かし方、また、企業連携による成功事例等、中小企業の勝ち残り戦略を豊富な具体的事例を交えてご講演頂きます。

【報告要旨】

実家の家業を継承する時に知った、10期連続赤字、年商の2倍の負債に驚き、経営者としての覚悟を決めてから取り組んだことは、まず経営戦略と経営計画作り。そして、その実行のために一番大切なものは、戦略と計画から積み上げて生まれた「経営理念」ということに気づきました。

利益を出すにはどうしたらいいのか？従業員にどうやって生きがいを持ってもらうのか？初めて作った経営計画が涙でぐしょぐしょになったことは忘れることができません。

取引先やお客様の顔が浮かぶ数字(経営計画)で、社内の雰囲気も少しずつ変化して来ました。

数字の裏側にはドラマがある・・・。
若き14代目の挑戦はこれからが本番です！

【報告要旨】

過当競争の美容業界にあって独自の経営戦略を持ってわずか5年で12店舗を展開中。

新卒採用を行わず経験者のみの中途採用を継続する中で、ビジョンや考え方の相違によるクレームやトラブルが続出し、社内教育を始めるも「打っても響かない社員」を前に苦悩の日々は続き、教育とは何だ？と悩んでいた頃に出会ったある経営者の言葉で社長自らが先頭に立って学ぶ事の大切さを知り、社員と共に机を並べて共に学び続ける中で「共育なくして成長なし」と実感をした瞬間から未来が開けて来たように思います。

苦闘の末に自らの体験を通して教育から共育への変化の有り方を赤裸々に語って頂きます。

【報告要旨】

結婚を期に奥様の父親の会社である(株)紀之国屋へ入社。他県から来た為実績や人脈もなく、経営者としての知識もない中、同友会へ入会。

事務用品やリサイクルトナーの通販事業、人材派遣会社等の立ち上げなど新規事業を次々と行い、多くの成功と失敗(売上アップや会社への損失等)を繰り返しながら事業承継の準備を進めていく。

会社を引き継ぐにあたっての準備や心境、現会長が経営指針書や社員教育制度を準備してくれたこと、また現会長とのコミュニケーションなど多くの課題や悩み、感謝を経験。

事業承継してからの問題や課題、そして今後どのような社長像、会社を目指していくのかを報告して頂きます。

多くの会員、オブザーバーの皆様の参加を御待ちしております。

10月例会案内

●北松浦支部

日 時 10月20日(木) 午後7時

会 場 サムソンホテル

テ マ 「失敗からの脱却」

報 告 者 (有)電計社 取締役
津崎 幸三 会員

(有)電計社の創業当時から現在に至るまでの経営の変化を報告頂きます。

ホームページのバナー広告を 募集しています！

～これからのくらしの園～
白山陶器

九州ゴルフ会館連動型ホームページ制作
GOLFTECH

長崎、福岡のホームページ制作
arttech

長崎、福岡のホームページ制作
なかしま

長崎のお漬物
ひなまつり

長崎、福岡のホームページ制作
arttech

ジョー・醤油株式会社

広告のアクセス
テレビCM・チラシ・ホームページ

松永いづみ
税理士・行政書士
事務所

●お問い合わせ●
事務局まで
(月500円です)

1. 仲間づくりについて

- 1) 入会7名・復会1名・退会3名・交代1名を承認

2. 報告・連絡事項

- 1) 例会について(更なる例会の充実をめざして)
—中村例会委員長(「例会確認表」(資料②))
各支部、前月例会の総括、振り返りをしっかりと行って頂いており感謝申し上げます。

- 2) 理事選考委員会開催報告(理事会前に開催)
—山田事務局長

《決議事項の確認》

- ・副委員長には松田相談役に就任頂きました。
- ・7日予定で、「代表理事 推薦・自薦」のお願いを全会員の皆様へ発信。
(⇒21日締切 ⇒結果を委員各位に報告 ⇒次回委員会は、10月5日)
(昨年掲載した「組織からの推薦」は今回対象外とする。)
- ・推薦への『参考資料』として「理事一覧」(2000年度～2011年度)をe-doyuへ掲示します。

3) 中同協関係の件

- ① 主要行事の紹介と参加促進
- ② 社員教育委員会参加報告—松田相談役(資料④)
太田亮東大名誉教授のドキュメンタリー映画「かすかな光へ」観賞
教育とは「教える」ではない、「引き出す」。
経営者と社員では見えている世界が違うことを、お互い理解して認め合うことが大切。
社員の出番を用意する(環境を作る)ことが大切。
- ③ 常任幹事会・組織問題全国交流会参加報告
—松尾代表理事
「仲間づくり」の源は「経営指針づくり」です。各県、取り組み方は様々ですが、先進県に倣って、長崎も進めていかなければと感じました。皆さん共に頑張っていきましょう。
- ④ 経営労働問題全国交流会参加報告
山田事務局長—第4分科会に参加させて頂きました。報告者の佐藤氏(大分同友会 副代表理事)は同友会と自社を車の両輪と捉え、企業を発展させ続けていることに本当に頭が下がりました。
- ⑤ 経営労働委員会参加報告—山田事務局長
経営労働問題委員会の柱となる活動の現状についてパネルディスカッションが行われました。
「経営指針の成文化運動」、「企業変革支援プログラムの推進」、「労使見解の普及」について長崎同友会は取り組みがなかなかできていないことに危機感を感じました。これらは全て独立しているのではなく、密接に絡み合っています。何のために行っているのか?なぜ必要なのか?同友会は何のためにあるのか?原点に返って徹底的に議論するところから始めていく必要性を感じました。

3. 経営フォーラムについて —内山ブロック長
テーマ

「今こそ、つながろう同友会」
～私たちには、すごいチカラがある～

開催日 10月28日(金)
会場 長崎ロイヤルチェスターホテル(長崎・西友道の尾店近く)
参加費 7,000円
規模 180名

※お知らせ・お願い等

- ・キャラバンではたいへんお世話になりました。
- ・着々と準備を進めています。
- ・パスの詳細については、もうしばらくお待ち下さい。
- ・フォーラムノートへの名刺広告(2,000円)にご協力願います。
- ・「グループ長研修」10月19日(水) 19時より
長崎ブリックホール
選出された方はご協力の程よろしく願います。

4. 意見交換・情報交換 等

『経営指針づくり活動に関して』
(『理事会のあり方について』にも関して) “本音の徹底討論”

- ・必要性は分かっているけど「どうやっていいのかわからない人」が多いのではないだろうか。
多くの方に取組んで頂くために、経営指針づくり運動を理事会でバックアップしていきましょう。
会内の雰囲気作りが必要ではないでしょうか。
- ・長年推進していてもできていないのは、原因があるはずです。
必要ないと思っている人はなぜそう思うのか?「お客様」が不明確だからです。
- ・経営指針がない企業はないのでは?成文化していないだけでは?本場の危機が訪れると書かざるを得ないはず。対金融機関(借り入れ申し込み)の為にも必要ということを県として訴えるべき。
- ・理事会として、各委員会の活動について検証を行うべきでは?(活動推進や委員会活動の継続性のため、もっとサポートをすべきでは?)
- ・必要性に自分で気付くことが大事。
- ・入会して頂いた方に何を感じてもらえるか?(経営指針に限らず)まず活動しなければならない。
- ・重要性を会員各位に周知していく際に難しさを感じる。(無理強いはできない。)
- ・経営フォーラムの第1分科会(経営指針)参加申込が一番多い。(関心は高い。)
- ・過去に支部を挙げて経営指針に取り組んだが、作って終わりという状況になっていた。
作成後、継続させていくプログラムが必要。
- ・経営指針の大切さに気付いてもらう「場面づくり」が必要。
- ・支部単位での推進は難しい。(どうやってよいかわからない)県での活動に期待している。
- ・経営指針作成に対して、社員を巻き込んでやらざるを得ない仕組みづくりが必要では?
- ・「394ページの指針書」づくりにチャレンジしてはどうでしょうか!

※今後もこの様な意見交換の場を積極的に設け、議論を深めていきたいと考えています。

会員消息

●住所・電話・FAX変更

角田 慎一郎 会員 (長崎出島支部)
新住所:〒854-1112 諫早市飯盛町開55-1-E
電話:0957-48-0700
FAX:0957-48-0760

●役職変更

島田 清三郎 会員 (長崎出島支部)
旧役職 会長 → 新役職 相談役

会 員 数 (9月2日現在)

退会者リスト(敬称略)

会社名	会員名	支部名
園田不動産(有)	園 田 大 智	長 崎 出 島
原住宅総合企画	原 耕 三	佐 世 保

	長崎浦上	長崎出島	県 南	大 村	諫 早	島 原	県 央	佐世保	北松浦	県 北	合 計
目 標	100	100	200	50	80	40	170	100	40	140	510
期 首	84	84	168	38	40	31	109	69	31	100	377
受 付 含	88	88	176	44	43	31	118	71	29	100	394